

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年7月19日（金） 第1委員会室
2. 出 席 委 員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 管内視察のまとめ
 - 2 行政視察について
 - 3 その他

午後4時35分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において傍聴、写真撮影、録音録画を許可しています。

1 管内視察のまとめ

○五島誠委員長 本日は、急遽ですが、教育交流教室「つばさ」を視察した件をどのようにまとめていくかと、行政視察の提案があったので、そちらの報告をします。協議事項1点目、管内視察のまとめということで、先日、教育交流教室「つばさ」行きました。そのまとめをした上で、今後どうしていくのかということも入ってくるかと思います。期間が短かったため、視察の報告書は今からかと思えます。改めて確認します。先日、メールで報告書の様式を送ったので、報告書を書いて事務局に提出してください。期限は1週間で、来週の火曜日までとします。その際、委員会でのまとめと、今後どうしていくのかも一緒に検討しておいてください。後日、改めて委員間で話をしたいと思うので、よろしく願いいたします。では、この件については確認という意味でこの程度にします。

2 行政視察について

○五島誠委員長 続いて、協議事項2点目、行政視察について、事務局から若干、日程案等が出ているので説明を求めます。

○橋本和憲議会事務局主任主事 報告いたします。長崎県大村市を視察予定で、大村市議会事務局に御都合をお伺いしたところ、議会側としては、現在、10月1日の午前及び10月2日、10月3日であれば予定が空いているとのことでした。執行者側との調整があるため、まずは視察申込書を提出してほしいとのことで、モアノートに掲載している内容で申し込みができればと思います。申込書の内容に御意見等があればお願いいたします。なお、子育て支援としあわせ循環コミュニティ事業の所管部署

が異なるため調整に少し時間が必要になるかと思います。また、日程的には移動の都合で2日目がいいのではないかと考えており、1日目で別の市町を視察できればと思います。こちらにつきましても、御意見等があればお願いいたします。事務局からは以上です。

○五島誠委員長 それでは、モアノートの資料番号02、行政視察申込書を御確認ください。御意見があればお伺いします。よろしいですか。では、この内容で送ります。ここにあるとおり、第1希望が10月3日、つまり10月2日、10月3日で行政視察に出向きます。第2希望が10月2日で、そうすると、10月1日、10月2日に出向きます。第1希望が第2希望で先方の回答を待ちたいと思うので、先般言ったように、10月1日、10月2日、10月3日の日程を空けておいてください。結果が出次第また皆さんに報告をするので、よろしくお願いいたします。では、詳細については委員長、副委員長及び事務局に御一任ください。よろしいですか。それでは、そのようにします。

3 その他

○五島誠委員長 協議事項3点目、その他についてです。先ほどの教育交流教室「つばさ」の件を含め、不登校について今後どうしていくのかと、そのほかの調査項目、子育て支援、あるいは教育条件整備について、残り半年の期間、どのように進めて、最後にどのようにまとめていくかも含めて、一度、委員間で協議をしたいと思うので、次回の日程を決めます。暫時休憩いたします。

午後4時41分 休 憩

午後4時44分 再 開

○五島誠委員長 休憩を閉じます。次回の委員会は8月5日、月曜日、教育民生分科会終了後とします。よろしくお願いいたします。では、そのほかに皆さんから何かあればお伺いします。赤木委員。

○赤木忠徳委員 不登校の問題で、情報ですが、社会福祉協議会西城地域センター等を含めて、とにかくお子さんを外に出そうということで今、ヒバゴン食堂を月に1回くらいしています。一緒に食事をつくって、30人くらいの方に食事を出して、まず外に出させることをしているので、今、そういうことも含めて、教育交流教室「つばさ」まで行けないところでもしていることも情報として持っておきたいなと思って。少しいろいろなところに聞いてみてください。

○五島誠委員長 わかりました。各旧市町等でさまざまな取り組みをされているのも事実だと思うので、そうしたことも情報提供ができるように次回の委員会までに幾つか聞いておきたいと思います。よろしくお願いいたします。他にありますか。よろしいですか。それでは、本日の教育民生常任委員会を閉じます。

午後4時46分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長